

---

---

## 日本ライトハウス養成部における在宅訓練

日本ライトハウス養成部

芝田裕一 鶴見朝子 堀内恭子 和角輝美子 広瀬茂\*

---

---

### はじめに

日本ライトハウス養成部では、平成2年度(1990)から大阪府堺市及び奈良県からの委託を受けて、在宅の視覚障害者に対して指導者が訪問する形式で生活訓練を実施している。指導は4名であたっているが、その4名は、当養成部の主業務である指導者の養成等(厚生省委託指導者養成課程、その他の研修会等)を担当している教官であり、在宅訓練は養成業務のかたわら実施している。

### 1. 堺市における訓練

#### 1) 実施方法

訓練の希望は堺市障害福祉課で随時、受け付け、その後、養成部へ伝えられる。1週3ケースを定員とし、1ケース週1回訓練を実施する。1回の訓練は2時間程度である。待機者は平均、数名で、訓練期間は最長で6か月程度としている。ただし、6か月たてば自動的に訓練を終了するというのではなく、ケースに応じて2か月程度の延長は可能である。この訓練期間が最長で6か月程度というのは、待機者がいるために1つのケースにだけ、多くの時間をかけることにより片寄った訓練を避けるためである。しかし、その訓練期間が終了したとしても再訓練の希望を可能としているため、希望すれば何度でも訓練の申し込みができる。

---

\*しばたひろかず つるみあさこ ほりうちきょうこ わずみきみこ ひろせしげる 日本ライトハウス養成部  
〒538-0042 大阪市鶴見区今津中2-4-37 電話06-6961-5521 FAX06-6961-6268

だから、訓練終了後、さらに訓練を希望する者はあらためて堺市に願い出て、待機者となる。その結果、2度、3度と訓練（再訓練、再々訓練）を受講したケースもある。

## 2) 受講者・訓練内容の推移

平成2年から同10年までの受講者、及びその訓練内容の推移を見ていきたい。

表1は、平成2年から同10年までの受講者の年度別の延べ人数と総訓練回数である。延べ人数は72名、総訓練回数は1149回となり、平均すると、年間8名、訓練回数は127.7回となる。また、性別では、女性が49名と男性（23名）より多く、68.1%となっている。これによると、1期（最長で6か月という1度の訓練期間）で1ケース平均16回の訓練を実施したことになるが、現在までのケースで最多の訓練回数は32回、最少は4回であった。

表2は、その訓練期別に受講者数を算出したものである。1期のみであったケースは44名、2期以上、つまり、再訓練、再々訓練等を実施したケースは11名となっている。だから、堺市で養成部が訓練を担当した視覚障害者数は55名ということになる。ただ、この中には、訓練を実施せず、相談支援だけのケースは含まれていない。

表3は、その受講者を年齢別に表している。50歳代が一番多く、26名で全体の36.1%となり、次いで60歳代の16名、22.2%、40歳代の11名、15.3%となっている。

身体障害程度等級別の受講者数を表したのが表4である。1級が44名と多く、全体の61.1%となっている。

次の表5は、実施した訓練別に受講者数を示したものであるが、同じ受講者が複数の訓練を希望する場合があるため総数は受講者総数をうわまわっている。ここでは、歩行訓練が一番多く、48名で全体の52.2%となり、次いでコミュニケーション訓練の27名、29.3%となっている。また、年度別でみると日常生活動作訓練がやや増加してきている傾向にある。

表1 堺市の年度別受講者数と総訓練回数

性別・回数 \ 年度(平成)	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
男	3	3	3	1	2	1	3	1	6	23
女	4	7	6	5	8	6	3	5	5	49
計	7	10	9	6	10	7	6	6	11	72
訓練回数	133	136	137	116	125	134	104	139	125	1149

表2 堺市の訓練期別受講者数

訓練期	受講者数
1回のみ	44
2回以上	11
合計	55

訓練期：最長で6ヵ月という訓練期間

表3 堺市の年齢別受講者数

年齢 \ 年度(平成)	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
10歳代	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
20歳代	0	0	1	2	0	0	1	1	3	8
30歳代	0	0	0	0	1	1	0	0	1	3
40歳代	0	3	3	0	3	1	1	0	0	11
50歳代	5	3	1	1	4	3	2	2	5	26
60歳代	2	2	3	2	2	1	1	1	2	16
70歳代	0	1	1	1	0	1	0	2	0	6
80歳代	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
90歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	10	9	6	10	7	6	6	11	72

表4 堺市の身体障害程度等級別受講者数

等級 \ 年度(平成)	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
1 級	5	8	6	3	3	5	3	5	6	44
2 級	2	2	2	3	2	1	3	0	3	18
3 級	0	0	1	0	1	0	0	1	2	5
4 級	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
5 級	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3
6 級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
手帳無し	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合計	7	10	9	6	10	7	6	6	11	72

表5 堺市の訓練別受講者数

歩行 \ 年度(平成)	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
歩 行	6	8	7	5	7	5	2	2	6	48
コミュニケーション	1	3	2	2	4	5	4	3	3	27
点 字	1	2	0	1	4	5	3	3	3	24
ワープロ・パソコン	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
ロービジョン	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日 常	0	1	2	2	1	3	2	3	5	17
身辺処理	0	1	2	2	1	2	1	2	4	13
調 理	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	12	9	9	12	13	8	8	14	92

同じ受講者が複数の訓練を希望する場合があるため総数は受講者総数をうわまわっている

## 2. 奈良県における訓練

### 1) 実施方法

奈良県が公報等によって年度当初に訓練の希望者を募集する。応募する者は最寄りの福祉事務所に申し込むことになっている。5月中旬に一応、締め切られるが、その後も希望する者は申し込みが可能である。しかし、総訓練回数に関係で翌年に改めて、申し込みとなる場合がある。訓練希望者は奈良県でとりまとめ、養成部の方に連絡されてくる。養成部では、その希望者全員とコンタクトをとって、訓練の内容・実施時期等の希望を聞く（必要に応じて面接に向く）。その結果により年間の訓練の実施計画を策定して、奈良県に報告し、訓練を開始する。そのため、訓練開始は毎年、7月頃からとなる。

定員は特に定めていないが、奈良県からは年間、総訓練回数として、100回の訓練を実施することが求められている。1ケース週1回訓練を実施し、1回の訓練は2時間程度である。訓練期間は、堺市と同様で、延長する例外はあるが、最長で約6か月程度としている。これは、やはり、1つのケースにだけ、多くの時間をかけることにより片寄った訓練を避けるためである。奈良県でも、その年度の訓練が終了したとしても次年度以降も訓練の希望を可能としているため、希望すれば毎年、訓練の申し込みができる。

### 2) 受講者・訓練内容の推移

堺市と同様、平成2年から同10年までの受講者、及びその訓練内容の推移を見ていきたい。

表6は、平成2年から同10年までの受講者の年度別の延べ人数と総訓練回数である。延べ人数は100名、総訓練回数は996回となり、平均すると、年間11.1、訓練回数は110.7回となる。また、性別では、偶然ながら男女が同数となっている。平成9年度は18名（訓練回数120回）、同10年度、19名（訓練回数142回）と、ここ2～3年、希望者が増加してきている傾向にある。ちなみに、平成11年度も希望者は多数である。これによると、1期（最長で6か月という1度の訓練期間、奈良県の場合は一つの年度での訓練）で1ケース平均10回の訓練を実施したことになるが、現在までのケースで最多の訓練回数は25回、最少は2回であった。

次の表7は、堺市と同様、その訓練期別に受講者数を算出したものである。1期であったケースは40名、2期以上、つまり、再訓練、再々訓練等（次年度等に訓練）を実施したケースは15名となっている。だから、奈良県で養成部が訓練を担当した視覚障害者数は55名ということになる。ただ、この中には、訓練を実施せず、相談支援だけのケースは含まれていない。

表8はその受講者を年齢別に示したものであるが、50歳代が一番多く、31名で全体の31%となり、次いで40歳代の23名、23%、60歳代の22名、22%となっている。50～60歳に集中しているのは堺市と同様である。

表9は、身体障害程度等級別の受講者数である。堺市も1級が61.1%と多かったが、奈良県はもっと多くて1級が80名であり、全体の80%を占めている。最後の表10は、実施した訓練別の受講者数である。同じ受講者が複数の訓練を希望する場合があるため総数は受講者総数をうわまわっている。ここでも、堺市と同様、歩行訓練が一番多く、83名で全体の67.5%となり、次いでコミュニケーション訓練の26名、21.1%、日常生活動作訓練の14名、11.4%となっている。また、年度別でみるとコミュニケーション訓練のワープロ・パソコンが、堺市ではまだまだ希望者が少ないのに比較して、奈良県ではここ2～3年、やや増加傾向にあることがわかる。

次に、この在宅訓練の事例を4ケース、述べていく。

表6 奈良県の年度別受講者数と総訓練回数

年度(平成) 性別・回数	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
男	5	5	6	3	6	3	4	8	10	50
女	6	6	2	5	2	4	6	10	9	50
計	11	11	8	8	8	7	10	18	19	100
訓練回数	103	107	103	108	102	100	111	120	142	996

表7 奈良市の訓練期別受講者数

訓練期	受講者数
1回のみ	40
2回以上	15
合計	55

訓練期：最長で6ヵ月という訓練期間

表8 奈良県の年齢別受講者数

年齢 \ 年度(平成)	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
10歳代	0	0	0	0	1	1	0	0	1	3
20歳代	0	0	0	1	0	0	1	0	1	3
30歳代	1	1	0	1	1	0	0	1	0	5
40歳代	3	4	2	0	2	2	0	4	6	23
50歳代	4	2	3	5	2	3	3	4	5	31
60歳代	2	4	2	1	2	0	3	5	3	22
70歳代	1	0	1	0	0	1	2	3	1	9
80歳代	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
90歳代	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
計	11	11	8	8	8	7	10	18	19	100

表9 奈良県の身体障害程度等級別受講者数

等級 \ 年度(平成)	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
1級	7	9	8	8	8	7	9	13	11	80
2級	4	1	0	0	0	0	1	4	7	17
3級	0	1	0	0	0	0	0	1	1	3
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
手帳無し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	11	8	8	8	7	10	18	19	100

表 10 奈良県の訓練別受講者数

歩 行	年度(平成)									合 計
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
歩 行	9	11	8	7	7	6	7	12	16	83
コミュニケーション	6	0	0	0	0	2	3	6	9	26
点 字	2	0	0	0	0	1	1	3	4	11
ワープロ・パソコン	1	0	0	0	0	1	0	3	3	8
ロービジョン	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
そ の 他	3	0	0	0	0	0	2	0	1	6
日 常	1	0	1	2	1	2	2	3	2	14
身辺処理	0	0	0	2	1	1	2	3	2	11
調 理	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
そ の 他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	16	11	9	9	8	10	12	21	27	123

同じ受講者が複数の訓練を希望する場合があるため総数は受講者総数をうわまわっている

### 3. 事例1 (S. H)

#### 1) 事例の概要

①性別：男性 ②年齢：43歳 ③視力：右0.02・左0.01

④眼疾患：黄斑部変性症 ⑤発病・受障時期：20歳頃

⑥家族状況：本人、妻、子供2人

#### 2) 主訴

現在MYWORD (MS-DOS) を点字入力で使用しているが、MYWORD II (Windows98) を購入したので、Windowsの操作方法と併せてその使い方を知りたい。その他、電子メールをやりとりしたり、インターネットのホームページを見たりもしてみたい。

#### 3) 訓練期間・回数

平成11年8月（訓練回数5回：就労しているため、夏期休暇を利用しての5日間）

#### 4) 訓練内容

Windows画面の読み上げにはPC-Talker、点字入力にはKTOSを使用した。また、Windowsのスタートメニューは使わず、ソフトの起動やWindowsの終了にはAOKMenuを利用することとした。

##### ①視覚障害者用ワープロソフト（MYWORDⅡ）（訓練回数1回）

MYWORDとの機能の違い（罫線が引けない等）や、これまでと同様に使用できる点字入力のショートカットキー等を紹介した。今後、他のソフトを利用することも考え、プルダウンメニューの使用方法も指導した。また、トラブルの対処方法として、アクティブウィンドウの切り替えとアプリケーションの強制終了の練習も行った。

##### ②パソコン通信（訓練回数2回）

すでにNIFTY SERVEに加入されていたので、通信ソフトに秀Term Evolutionを使用し、電子メールの送受信にしほって訓練を行った。通常のメールの送受信に加え、職場から送られてくるバイナリメールのダウンロードが可能となった。

##### ③インターネット（訓練回数2回）

インターネットの訓練に限り、Zoom Text Xtraを使用して画面を拡大し、マウスを使つての操作とした。Netscape Communicatorを起動し、検索エンジンを利用する方法と、直接URLを指定する方法を指導した。Zoom Text Xtra画面を横半分に区切って拡大すると使いやすいようで、場面に応じて拡大率を変更しながら使用するようにした。

#### 5) 今後の課題

今回の訓練はソフトの使い方を指導するだけで終わってしまい、Windowsの操作方法までは触れられなかった。ディレクトリやフォルダについての説明もほとんどできなかったので、文書等はすべてフロッピーに保存するようにした。次年度も引き続き訓練の申し込みがあれば、パソコンを有効に使いこなしていくため、Windowsの構造や機能についても説明していく必要があるだろう。

#### 4. 事例2 (F.T:平成9年4月現在)

##### 1) 事例の概要

- ①性別：女性 ②年齢：87歳 ③視力：右0.01・左0.04 (平成9年5月術後、光覚となる)
- ④眼疾患：白内障 ⑤発病、受障時期：平成9年4月
- ⑥身体障害者手帳等級：3級 (1級申請中)
- ⑦家族状況：長男、長男の嫁、孫2人と同居

##### 2) 在宅訓練希望に至った経緯 (長女より聴取)

左の耳が聞こえにくい。移動はほぼ全面介助で、両手を持ち先導するが、恐怖心が有り、ヨチヨチ歩きになる。身辺処理は介助が必要で、衣服の着脱、食事は部分的に可能、排泄もトイレまで移動させれば可能である。コミュニケーションに関しては、墨字は使用不可で、時折ラジオを聞いている。

平成9年5月、白内障の術後、光覚程度になった。本人も家族もショックを受け、障害を受け入れられない状況にある。受障直前まで自営業を営み、気丈に頑張ってきただけに、人の世話になることに非常に抵抗がある。夜中に、排泄の度に長男を起こさなくてはならない事が、申し訳なくてしかたがないと思っている。

##### 3) 主訴・訓練目的

家族の介護度を軽減するために、身の回りの事は自分で出来るようになりたい。

本人は、離れにあるトイレまでの移動が出来るようになる事を希望しているが、段差が有り、距離的にも遠く、本人の体力的な問題から現実的には困難であると判断。自室内の布団からポータブルトイレまでの移動を訓練の目的とする。

##### 4) 訓練期間・回数

- ①第1期：平成9年7月～9月 (訓練回数5回)
- ②第2期：平成10年7月～9月 (訓練回数8回)

##### 5) 訓練内容

- ①第1期 (訓練回数5回)

1回目：面接。

2回目：長女、長男、長男の嫁が同席。

夜中にどのような方向で起きたにせよ、布団から部屋の端に移動し、伝っていく事でトイレまでたどりつく事を訓練目標とする。室内の状況をつかむために、4畳半程の自室内を移動し、入り口から壁伝いに歩く。単独で移動するのは今回が初めてでありぎこちなく、1周回っただけでもかなりの疲労が見られる。布団から約1メートル程離れた所にポータブルトイレが設置されている。枕の位置を決め、一つ一つ大きな声で指示を出せばトイレまでの移動は可能である。しかし、各動作には非常に時間がかかり、2回程の移動が体力的に限界のようである。家族には、部屋の入り口に何か印をつける事、枕の位置が変わったときの事を想定して、布団の隅にも印をつけるように助言する。

3回目：室内移動。

4回目：室内移動。布団→ポータブルトイレ。（布団の隅にぬいぐるみが縫いつけてある）。

5回目：室内移動。布団←→トイレ。時間的な制約があり、家族に移動の訓練を引き継ぐ事で1期を終了する。

## ②第2期（訓練回数8回）

部屋が変わり、布団からベットになった事から、ベットからポータブルトイレまでの移動を訓練の目的とする。ベッドの柵がトイレ側に一部ついている為に、トイレと反対側に下りていることが考えられ、柵のつけかえを家族に助言する。その結果、トイレ側に下りる行動は見られるが、足を下ろしてから左右どちらに行けば良いのか迷い、単独で数回トイレに行けたのみで、行動の定着は困難である。

訓練途中、トイレのふたやゴミ箱を確認せず、そのまま上に座り込むという行動が見られ、自分から手を出して確認する習慣が無いと感じる。そこで、移動訓練と並行して、縫い物や折り紙、金銭弁別、カードの分類などを通して手を使用しての確認の仕方を指導する。食事についても、おかずの入った茶碗を手渡すだけでなく、自ら箸や手を出せるような環境作りを家族に助言する。時間的な制約があり、デイサービスにつなげて訓練を終了する。

## 5. 事例3（K.M：平成9年4月現在）

### 1) 事例の概要

①性別：女性 ②年齢：11歳、小学6年在 ③視力：右0・左0

④眼疾患：視神経萎縮 ⑤家族状況：両親と本ケース

### 2) 在宅訓練希望に至った経緯

本ケースは、盲学校幼稚部を卒園後、地元の公立小学校に入学をした。盲学校では視覚障害に関する相談業務を行っているため必要に応じて訓練しているため、本ケースも小学校入学後も定期的に盲学校に通い、点字を習得し、白杖による歩行訓練も受講していた。地元の小学校では登校時は地域で集団登校、下校時は各自で帰宅することになっているので、登下校時には必ず母親が同行し、母親かもしくは近所の友達が手引きをしていた。本ケースは小学6年生で、単独で通学できるよう歩行訓練してはどうかとの要望が家族からあり、当初盲学校に訓練を依頼するはずであったが、不可能となったため、在宅訓練を希望するに至った。

### 3) 主訴

自宅から小学校までおよび入学予定の中学校までの通学路の歩行訓練が希望であった。

### 4) 訓練期間・回数

①第1期：平成10年7月（訓練回数6回：夏休み中）

②第2期：平成11年3月（訓練回数6回：春休み中）

### 5) 訓練内容

①第1期：自宅から小学校までの通学路（訓練回数6回）

通学路は静かな住宅街の交通量の少ない歩車道の区別のない道であったが、本ケースは今までこの経路を白杖を利用して歩いたことはなかった。まず、手引きで経路の確認をしたところ、充分理解できていた。さらに、距離感をつかんでいること、交差点の発見は伝い歩きなしでも可能であることがわかった。また、白杖の基本操作は上記の理由によりすでに習得していたが、白杖がやや短めであったため、新しく購入した。

自宅から小学校まで、小学校から自宅まで往路、復路ごとに徐々に距離をのびしながら訓練し、6回で終了、2学期からは毎日、白杖を利用して通学した。

## ②第2期：自宅から中学校までの通学路（訓練回数6回）

通学予定の公立中学校はそれまでの家からでは遠く通学に時間がかかりすぎる、単独で通学するには現段階では困難な箇所があるとの理由で、上記の小学校を卒業後、通学に比較的便利なところに引っ越した。通学路は交通量の多い歩車道の区別のある道が1カ所あるが、他は静かな住宅街であった。

訓練の進め方は前回と同様であった。6回で終了、現在、通学している。

### 6) 在宅訓練終了後の訓練（訓練回数5回）

在宅訓練終了後の中学校内の移動の訓練については、学齢期のケースにとって通学・校内での移動に関する訓練では学校側の協力が望ましいこと、今後の視覚障害児の受け入れ時にも前例としたいこと、そもそもこの在宅訓練の事業は4月より募集のため実際に訓練が開始されるのは7月となり、時期として不適切であることから、本稿で述べている委託による在宅訓練としてではなく、中学校・教育委員会からの依頼としての形を取りたい旨を家族と相談して学校側に申し入れ、そのよう了承された。

訓練（校内のファミリーリゼーション）は全5回、4回は4月中、他1回は校内の改装後の訓練として9月に実施した。

## 6. 事例4（M.T）

### 1) 事例の概要

- ①性別：男性 ②年齢：66歳 ③視力：右0・左0 ④眼疾患：原田氏病  
⑤身体障害者手帳等級：1級 家族状況：妻

### 2) 在宅訓練希望に至った経緯

受障後、外出は妻の介助を頼りにしていたが、妻の体も丈夫でなく、お互いの負担が大きかった。そこで、まず独力での歩行を目標として訓練を申し込んだ。

### 3) 訓練期間・回数

- ①第1期：平成8年7月～平成9年3月（訓練回数16回）  
②第2期：平成9年7月～8月（訓練回数4回）  
③第3期：平成10年7月～9月（訓練回数7回）

### 4) 訓練内容

### ①第1期 (訓練回数16回)

第1回目に手引きの方法を指導し、続いて白杖の基本操作を訓練した。訓練場所は自宅前の長い直線道路を使用し、繰り返し往復しながら指導を行った。本ケースは見えないことによる不安が特に強く、それに起因する緊張のためスムーズな動きを獲得することが難しかった。その後、最終的には交通機関の利用をめざしていたので自宅から最寄りのバス停までの往復を練習した。しかし、距離が遠いこともあり、結局は経路の途中にあるクリーニング店と郵便ポストまでの往復しかクリアする事ができなかった。本ケースは外出意欲が高かったので訓練は問題なく進行することができたが、バス停より近くに歩行訓練の目的地として適当な場所がなかったため訓練場所の設定という面においては苦慮することがあった。

そして、最後の1回を外出介助する妻の手引き練習にあて、平成8年度の訓練を終了した。白杖の操作技術は基本的なことは習得することができたが、上述の通り頻繁に行くような場所を設定できなかったため定着は難しいのではないかと思われた。本人もその点についての不安はあったようで、翌年度も申し込みをしたいと希望していた。

### ②第2期 (訓練回数4回)

当年度の希望は交通機関を利用して単独で職場までの往復をすることであった。前年度に行った白杖の操作技術は比較的定着しており、この点については簡単なチェックですませ、改めて指導することはほとんどなかった。今回は電車乗降をクリアすることが主目的であり、そのための方法を指導した。具体的にはまず視覚障害者誘導用ブロックの利用法、電車乗降時の白杖の使用法、ホーム上の歩行方法などの訓練を行った。また、本ケースは中途視覚障害者であり、今回の訓練経路は視覚を有していたときも利用していたので環境やルートの理解は問題なくできた。周りの人々に援助を依頼する練習も行った結果、目的地までは往復可能になったため4回目をもって訓練を終了した。

### ③第3期 (訓練回数7回)

前年度に引き続き希望場所までの往復を目標として訓練を開始した。今回は大阪府内の数カ所を目的地としており、その経路の詳細を歩行しながら逐一説

明していくという方法で行った。すべての場所を独力で歩行することは困難であったが、不明な点は適宜援助依頼をすることで到達可能であったのでここで訓練を終了した。

〈インフォメーション1 図書〉

はじめての料理ハンドブック 弱視・全盲の子どものために（鈴木文子・福田美恵子） 1998年12月 ￥2000 大活字

障害者ケアマネジャー養成テキスト（身体障害編）（厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課監修） 1999年7月 ￥3500 中央法規

ロービジョンハンドブック（バーバラ・ブラウン著 築島謙次監訳） 1999年7月 ￥3800 診断と治療社

視覚障害者が街を歩くとき ケーススタディからみえてくるユニバーサルデザイン（津田美知子） 1999年7月 ￥2500 都市文化社

弱視OL奮戦記 私、まっすぐ歩いています。（芳賀優子） 1999年8月 ￥1600 都市文化社

見えない・見えにくい人の便利グッズカタログ（弱視者問題研究会編） 1999年8月 ￥1500 大活字

ガイドヘルパー養成研修テキスト 重度視覚障害者研修課程（厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課社会参加推進室・障害福祉課監修） 1999年8月 ￥2500 中央法規

視覚障害者用情報機器カタログ 1999 1999年10月 ￥1000 アメディア  
ヨメール物語 -視覚障害者の読書革命-（望月優・美月めぐみ）  
1999年10月 ￥2000 大活字